

## 公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員募集案内

「文芸の郷」には、パイプオルガンがある音楽ホール「文芸セナリヨ」、スペインセビリア万国博覧会で展示された安土城天主がある「信長の館」、多目的ホールであり体育館としている「あづちマリエート」、「文芸の郷グランド」、及び「文芸の郷レストラン」などの施設があります。公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団は、これらの施設を管理し、文化芸術の普及振興と健康増進のため各種事業を推進しています。

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団では、次のとおり嘱託職員を募集します。

令和5年11月1日

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団

### 1. 職種及び採用予定人数

職種	人員	業務内容	
嘱託職員	1	「文芸の郷」の諸施設における管理運営、各種事業の企画運営にかかる一般事務、窓口受付などの諸業務	

### 2. 応募資格

- (1) 学歴 学歴は問いません。
- (2) 年齢 年齢は問いません。
- (3) 資格 普通自動車免許を有する人・Wordなどのパソコン基本操作ができる人
- (4) 次のいずれかに該当される人は応募できません。
  - ア成年被後見人又は被保佐人
  - イ禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 試験

- (1) 日時および場所  
令和5年11月23日（木祝）9時30分から  
文芸セナリヨ 講習室
- (2) 方法  
ア筆記試験（作文試験） イ面接試験
- (3) 持参品  
ア筆記用具

### 4. 結果発表

試験結果に基づき、合格者を決定し通知します。

### 5. 雇用期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日までとします。  
ただし、勤務成績により、雇用契約の更新の可能性があります。  
※雇用開始日については考慮します。

## 6. 勤務条件等

- (1) 「公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員等就業規則」及び「公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員等の賃金に関する定め」等によります。
- (2) 賃金 月額152,400円～169,800円
- (3) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当を支給します。
- (4) 勤務時間等 8時30分から17時15分までの勤務となります。  
(休憩は12時から13時まで)  
土曜日・日曜日・祝祭日の勤務もあります。
- (5) 休日 4週間を通して8日以上(原則として月曜日は休日になります。)
- (6) 社会保険の加入について 社会保険への加入制度があります。

## 7. 申込手続及び受付期間

### (1) 受験申込

#### ・持参の場合

履歴書を持参して公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団(事務局文芸セミナーヨ)へ提出ください。

#### ・郵送の場合

事前に電話連絡のうえ、11月19日(日)必着で送付下さい。

(送付先:〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団採用係)

### (2) 受付期間

令和5年11月3日(金祝)から令和5年11月19日(日)まで

開館時間 9時から17時まで

休館日 月曜日・祝日の翌日

提出書類 履歴書 1通

- ・市販のものに3か月以内に撮影された本人写真を添付したもの
- ・財団法人関係業務、舞台操作業務及び舞台催し事業業務、体育施設や観光施設などの経験がある場合は、従事内容、雇用期間、従事期間など別途記載し添付してください。
- ・不採用の場合は、提出いただいた履歴書は本人に返却致します。履歴書の個人情報採用選考の目的のみに使用します。

## 8. 申込・問い合わせ先

住所:〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団

電話:0748-46-6507

<http://www.bungei.or.jp/>

担当:北川・萩原